

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,518	流動負債	5,445
現金及び預金	6,450	営業未払金	367
営業未収入金	1,379	未払金	15
前払費用	618	未払費用	95
関係会社短期貸付金	16,500	未払法人税等	814
信託金特定資産	291	預り金	136
その他	279	前受収益	926
固定資産	5,764	賞与引当金	357
有形固定資産	768	役員賞与引当金	113
建物	74	信託金	291
構築物	23	取引参加者保証金	2,293
車両運搬具	2	その他	34
工具、器具及び備品	668	固定負債	3,879
無形固定資産	3,129	退職給付引当金	2,410
ソフトウェア	3,020	長期前受収益	1,236
その他	108	その他	232
投資その他の資産	1,865	負債合計	9,325
長期前払費用	153	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,559	株主資本	21,957
その他	153	資本金	4,723
		資本剰余金	646
		その他資本剰余金	646
		利益剰余金	16,588
		利益準備金	1,180
		その他利益剰余金	15,407
		違約損失準備金	3,569
		先物取引等違約損失準備金	7,011
		繰越利益剰余金	4,827
		純資産合計	21,957
資産合計	31,283	負債・純資産合計	31,283

損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		17,732
取引関連収益	13,038	
情報関連収益	2,819	
その他の	1,874	
営業費用		10,781
営業利益		6,951
営業外収益		59
受取利息	0	
過怠金	40	
受取寄付金	12	
その他の	7	
経常利益		7,010
税引前当期純利益		7,010
法人税、住民税及び事業税	1,987	
法人税等調整額	196	
当期純利益		4,827

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 違約損失準備金
当期首残高	4,723	646	646	1,180	3,569
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	4,723	646	646	1,180	3,569

	株主資本				純資産 合 計
	利益剰余金			株主資本 合 計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 合 計		
	先物取引等 違約損失準備金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	7,011	5,382	17,143	22,512	22,512
当期変動額					
剰余金の配当	—	△ 5,381	△ 5,381	△ 5,381	△ 5,381
当期純利益	—	4,827	4,827	4,827	4,827
当期変動額合計	—	△ 554	△ 554	△ 554	△ 554
当期末残高	7,011	4,827	16,588	21,957	21,957

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,073百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権

6百万円

短期金銭債務

7百万円

3. 信託金

当社は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法及び当社の関連規則に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、当社の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、資産について信託金特定資産勘定に、負債について信託金勘定に計上しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は 403 百万円であります。

4. 取引参加者保証金

当社は、取引参加者の債務不履行により当社が被るリスクを担保するため、当社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は 791 百万円であります。

5. 損失補償

当社は、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。

同機構の清算参加者の債務不履行又はそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算預託金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき補償することとなっております。

同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当社の場合、限度額が 10,580 百万円であります。

III. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、前受収益、退職給付引当金等であります。

IV. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)日本取引所グループ	被所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	16,500	関係会社短期貸付金	16,500
				経営管理料の 支払 (注2)	1,242	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2) 経営管理料については、親会社における当社の経営管理に係る費用を勘案して決定しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	81,325円40銭
2. 1株当たり当期純利益	17,877円93銭